

📌 今月のポイント

令和7年の陸上貨物運送事業の労働災害発生状況

令和8年5月27日、厚生労働省より、令和7年に発生した労働災害発生状況が公表されました。今号では、本資料のうち、陸上貨物運送事業（道路貨物運送事業と陸上貨物取扱業）の発生状況についてご紹介します。

令和7年中の労働災害発生状況

令和7年における労働災害の発生状況は、以下のとおりです。

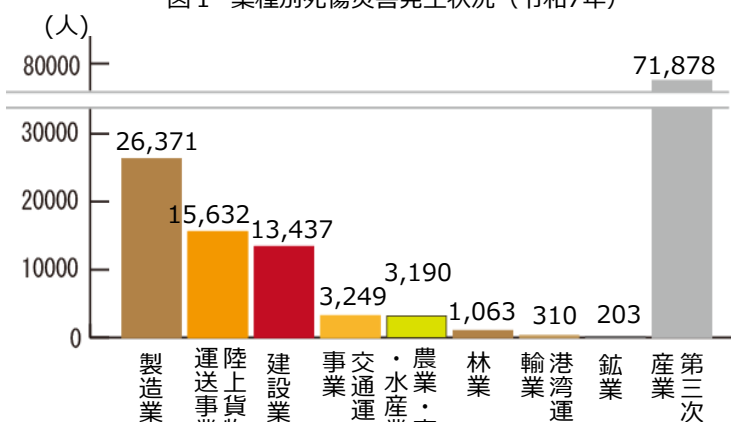
【死亡災害による死亡者数】

- ・ 全産業：700人（構成比：100.0%）
 - ・ 陸上貨物運送事業：80人（構成比：11.4%）
- ※第三次産業を除けば、死亡者数が最も多い産業順に建設業214人、製造業114人、陸上貨物運送事業80人となっています。

【死傷災害（死亡災害及び休業4日以上）による死傷者数】

- ・ 全産業：135,333人（構成比：100.0%）
 - ・ 陸上貨物運送事業：15,632人（構成比：11.6%）
- ※第三次産業を除けば、死傷者数が最も多い産業順に製造業26,371人、陸上貨物運送事業15,632人、建設業13,437人となっています（図1参照）。

図1 業種別死傷災害発生状況（令和7年）



※第三次産業とは、商業(小売業など)、金融・広告、保健衛生業などをいいます。

陸上貨物運送事業における事故の型別労働災害発生状況

【死亡災害（死亡者数）】

陸上貨物運送事業における事故の型別死亡者数をみると、最も多いのは「交通事故（道路）」43人、次いで「墜落・転落」12人、「飛来・落下」5人の順となっています。

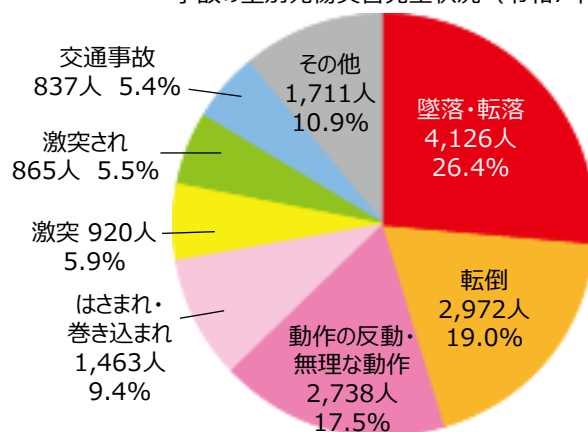
- ※全産業では「墜落・転落」が186人で最も多く、次いで「交通事故」126人、「はさまれ・巻き込まれ」117人の順となっています。

【死亡災害及び休業4日以上死傷災害（死傷者数）】

陸上貨物運送事業の事故の型別死傷者数をみると、最も多いのは「墜落・転落」4,126人、次いで「転倒」2,972人、「動作の反動・無理な動作」2,738人となっています（図2参照）。

- ※全産業では「転倒」が37,195人で最も多く、次いで「動作の反動・無理な動作」22,166人、「墜落・転落」20,864人の順となっています。

図2 陸上貨物運送事業における事故の型別死傷災害発生状況（令和7年）



事業者の皆さまへ

陸上貨物運送事業の死傷災害は「墜落・転落」が多いことが特徴です。「墜落・転落」を防止するために、特に次の事項について、指導を徹底しましょう。

- ・ 荷物や荷台の上で作業を行う場合は、荷台の端付近で背中を荷台の外側に向けないこと。
- ・ 荷台の上で、後ずさりをしないこと。
- ・ 最大積載量2トン以上のトラックの荷台への昇降は、昇降設備を使用すること。
- ・ 飛び乗り・飛び降りはいしないこと。
- ・ その他、荷主様・構内ルール、作業マニュアルに従うこと。

